

令和3年度

事業概要





千葉県長生土木事務所

①所管区域

長生郡市 7 市町村 (茂原市、一宮町、瞳沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町)

②ホームページ

<http://www.pref.chiba.lg.jp/cs-chousei/index.html>

表紙の写真

写真 1

写真 2

写真 1 : 社会資本整備総合交付金事業

刑部バイパス（主要地方道市原茂原線 長生郡長柄町刑部）

写真 2 : 防災・安全交付金事業

歩道整備（主要地方道茂原夷隅線 長生郡瞳沢町上市場）

目 次

1. 管内の概要	1
(1) 概要	1
(2) 管内市町村の紹介	1
2. 事務所の組織	4
(1) 組織図	4
(2) 事務分掌	4
3. 所管事務	6
(1) 管内建設業許可数	6
(2) 令和2年度建築物等確認及び許可状況	6
(3) 令和2年度バリアフリー新法による認定申請、福祉のまちづくり条例による適合証交付状況	6
(4) 令和2年度道路河川等使用状況	7
4. 道路、河川、海岸等の状況	8
(1) 道路状況	8
(2) 河川状況	9
(3) 海岸保全区域	10
(4) 急傾斜地崩壊危険区域指定箇所	10
(5) 自然公園区域	10
(6) 県立長生の森公園	11
(7) 宅地開発事業の状況	11
5. 予算の状況	12
(1) 令和2年度一般会計歳入決算	12
(2) 令和2年度収入内訳	12
(3) 令和2年度一般会計歳出決算	13
(4) 令和2年度工事執行状況	14
(5) 令和2年度用地取得状況	14
6. 令和3年度事業計画	15
(1) 令和3年度当初予算	15
(2) 令和3年度予算事業内訳	16
7. 主要事業の概要	18
(1) 道路事業	
①国道道路改築事業（長生グリーンライン）	19
②社会資本整備総合交付金事業（茂原長柄スマートインターチェンジ）	21
③防災・安全交付金（交通安全）事業	22
④社会資本整備総合交付金事業・県単道路改良事業（茂原白子バイパス）	23
⑤社会資本整備総合交付金事業・県単道路改良事業（茂原環状線改良）	24

(2) 河川事業	
広域河川改修事業 住宅市街地基盤整備事業（大規模特定河川事業）	25
(3) 海岸事業	
海岸基盤整備事業（海岸侵食対策）	27
(4) 公園事業	
公共公園整備事業（長生の森公園整備）	28
8. 財産の管理状況	30
資料 長生土木事務所関係主な協議会・同盟会等一覧表	31
歴代所長名簿	32

1 管 内 の 概 要

(1) 概 要

当事務所は、房総半島の中央部に位置し、茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町の7市町村を所管区域とし、その面積は約327km²で、人口は約14.6万人（令和3年4月）を擁し、北は大網白里市及び千葉市、南は夷隅郡市、西は市原市、東は太平洋に面しています。

管内は、北西部を縦貫する圏央道と、南北方向の国道128号及び東西方向の国道409号の2路線のほか、茂原市を中心に放射状に延びる県道で結ばれ、地域間の交流が盛んで、産業や観光のポテンシャルが高い地域です。

また管内では物流機能の発達とともに、九十九里平野を流れる一宮川や南白亀川などの水利を活用した米や野菜、果樹などの農業も盛んです。

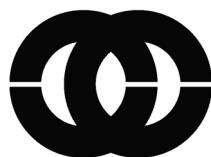
一方沿岸部では、九十九里浜の南端に位置する白子海岸、一松海岸、一宮海岸を有し、沿岸漁業とともにしらすうなぎ漁などの内水面漁業も行われています。また遠浅の海岸では観光地引網や花火大会、地域の祭りなど観光資源も豊富で、サーフィンも盛んな地域であり、釣ヶ崎海岸においては、東京2020オリンピック競技会のサーフィン会場となりました。

このように多様な産業や、豊富な観光資源を管内に有する当事務所としては、地域の資源を活かし、一層輝く地域とするため、また地域の方々が安全に安心して居住できるよう、基盤整備等の着実な推進に努める所存です。

(2) 管内市町村の紹介

① 歴史と文化

茂 原 市



昭和27年茂原町及び鶴枝・五郷・二宮本郷・豊田・東郷の各村が合併し市制が施行され、その後昭和47年に本納町と合併し現在の茂原市となった。

茂原地域は、かつて水草がよく繁茂した場所であったことから藻の原と呼ばれていた（後に藻原）。

これは市内にある貝層や湿地帯の場所が多いことからもうかがい知れる。現在、茂原と記載されている古い記録は、永禄6年（1563年）藻原寺山門にある仁王像の胎内から出てきた棟札に「上総国茂原常在山妙光寺」と書かれているものが初見である。

茂原長柄スマートインターチェンジの開通により、地域間の交流や産業の活性化も期待されている。

一 宮 町



明治4年の藩制廃止後の14年に新笠村と一宮本郷村が合併し一宮町が誕生した。

その後、昭和28年に東浪見村が合併し、続いて29年に船頭給、30年に新地・宮原が長生村から分村合併し、現在の一宮町に至っている。町制がしかれて100有余年と歴史と伝統の町である。

奈良時代には、玉前神社が上総の国一ノ宮の格式となり近隣30数ヶ村の氏神として祭られてきた。

この玉前神社の十二社まつりは、通称裸まつりともいわれ裸の若者たちにかつがれた神輿が九十九里の波打ちぎわをひた走る姿は勇壮そのものである。

睦 沢 町



昭和30年に土睦村と瑞沢村及び東村（森・長楽寺）の一部が合併し睦沢村として誕生し、その後の58年に町制が施行され睦沢町となった。

睦沢町の台地には、前方後円墳や円墳、横穴墓が多く所在しており、縄文～弥生～古墳時代の土器や鉄製品が出土し、古代より人々の生活があったことが知られている。

長 生 村



昭和28年、町村合併促進法の施行により、旧八積村、高根村、一松村が合併して長生村が誕生した。

太古の時代は遠浅の海底に当たる土地であったと推測され、近代になってから急速に開拓が進んだと伝えられている。

江戸中期から地引き網の普及と豊漁によって、岡集落から海岸への移住や分家も多くなり、納屋集落が形成された。しかし、慶長・元禄の大地震による津波は大規模なもので、一松全域を襲い壊滅的な大被害を受け、今でも一松にはその供養塔が多く見られる。

また、岩沼地区皇産靈神社に伝わる「岩沼の獅子舞」は千葉県無形文化財に指定されている。

白 子 町

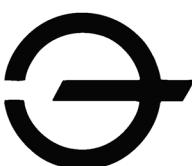


昭和30年、白潟町、関村、南白亀村が合併し白子町が誕生した。

新町名は、旧郷社白子神社の名称にもとづくもので、旧十二ヶ村の産土神のもと永遠に睦まじく力をあわせるという意味が強くこめられている。

九十九里浜では、豊富な漁獲を背景に地引き網が行われているが、中世末期の弘治元年（1555年）紀州の西宮久助が当地域の南白亀浦に漂着し、同地の長嶋丹後の家に身をよせ、その返礼として、はじめて地引き網の漁法を伝えたことから、九十九里地引網漁の発祥の地といわれている。

長 柄 町



昭和30年、長柄村、日吉村、水上村の3村が合併し、現在の長柄町が誕生した。

房総半島のほぼ中央部の丘陵地に位置する山紫水明の町で古くから人が住み、旧石器時代の石器、縄文時代の石器、縄文土器の出土する遺跡や横穴墓群が点在している。

横穴墓群は、崖面や山腹などに横穴を掘りこんだ上総地方に特徴的な「高壇式」横穴墓で全国的にみても特筆すべき重要性をもつものである。平成7年には長柄横穴群として国史跡に指定され、後世に残すべき文化遺産として保存整備を行っている。平成22年4月には「史跡長柄

「横穴群資料館」が完成し、横穴墓を忠実に再現したレプリカが展示され、はとバスツアーや多くの来館者が訪れている。

令和2年2月に開通した茂原長柄スマートインターチェンジにより、地域間の交流や産業の活性化も期待されている。

長 南 町



昭和30年2月に庁南町・豊栄村・東村・西村の1町3村が合併し、長南町が誕生した。

千葉県のほぼ中央に位置し、里山のある低山地帯で、九十九里浜に注ぐ一宮川水系の埴生川や三途川が流れる。水の豊かさと清らかさが誇りで、その水辺や水田にはホタルやサンショウウオが生息している。

また、その河川沿いには広大な田園地帯が広がり、良質な米を生産している。

古くは城下町や宿場町として栄えた歴史をもち、日本唯一の「四方懸造」という構造で建てられた笠森観音をはじめ、歴史的文化財が数多く残された文化の香り高い町である。

② 長生管内市町村別面積及び人口

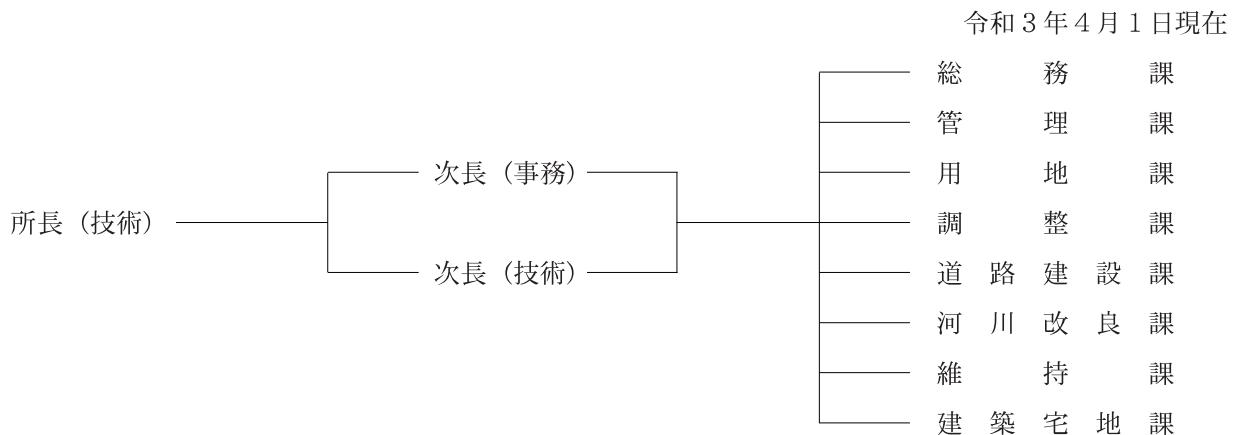
(令和3年4月1日現在)

市 町 村 名	面 積 km ²	世 帯 数	人 口		
			総 数	男	女
茂 原 市	99.92	41,025	88,073	43,556	44,517
一 宮 町	22.99	5,478	12,296	6,066	6,230
睦 沢 町	35.59	2,801	6,903	3,364	3,539
長 生 村	28.25	6,058	13,932	6,909	7,023
白 子 町	27.50	4,951	10,961	5,519	5,442
長 柄 町	47.11	2,968	6,686	3,386	3,300
長 南 町	65.51	3,255	7,719	3,821	3,898
計	326.87	66,536	146,570	72,621	73,949

東西21.4km 南北20.9km 周囲92.0km

2 事務所の組織

(1) 組織図



(2) 事務分掌

<総務課>

1. 事務所の総合調整に関すること。
2. 事務所の予算に関すること。
3. 入札及び契約に関すること。
4. 建設業許可及び建設業者の指導監督に関すること。

<管理課>

1. 道路・河川・海岸並びに国・県有の土地・施設及び水面の管理に関すること。
2. 境界確定に関すること。
3. 県立自然公園・都市公園の管理に関すること。

<用地課>

1. 土地の収用、買収及び補償に関すること。
2. 登記に関すること。
3. 不動産の鑑定評価等に関すること。

<調整課>

1. 工事の企画、調査及び連絡調整等に関すること。
2. 技術に関する所内各課及び関係機関との連絡調整、技術研修関係に関すること。
3. 市町村補助事業の指導監督等に関すること。
4. 道路、河川等の調査及び統計に関すること。
5. 道路、河川、公共財産の占有に関する審査及び技術指導に関すること。
6. 建設リサイクル法に関すること。（土木工事に限る）
7. 土砂災害防止法による区域指定に関すること。

＜道路建設課＞

1. 国道・県道改良事業の計画、調整、設計、工事に関すること。
2. 都市公園事業の計画、調整、設計、工事に関すること。
3. 自然保護課事業の計画、調整、設計、工事に関すること。

＜河川改良課＞

1. 河川事業（一宮川改修を除く）の計画、調整、設計、工事に関すること。
2. 海岸事業の計画、調整、設計、工事に関すること。
3. 急傾斜事業の計画、調整、設計、工事に関すること。
4. 海岸災害復旧事業の計画、調整、設計、工事に関すること。

＜維持課＞

1. 道路、橋梁、トンネル等の維持補修及び管理に関すること。
2. 道路の舗装及び改良に関すること。
3. 道路の愛護奨励に関すること。
4. 電柱類地中化、交通安全施設整備及び道路排水施設の工事に関すること。
5. 水防及び災害復旧工事（応急工事を含む）に関すること。（海岸を除く）
6. 道路、河川等の調査及び統計に関すること。（維持補修、災害復旧等に限る）

＜建築宅地課＞

1. 建築基準法に関すること。
2. 建築士等の指導監督に関すること。
3. 都市計画法に関すること。
4. 宅地開発事業の基準に関する条例に関すること。
5. 優良宅地の認定、証明に関すること。
6. 凈化槽の施工に関すること。
7. 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）に関すること。
8. 福祉のまちづくり条例に関すること。
9. 建設リサイクル法に関すること。（調整課において所掌するものを除く）
10. 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に関すること。
11. 建築物の耐震改修の促進に関する法律に関すること。

3 所 管 事 務

(1) 管内建設業許可数

令和3年4月1日現在

市町村名	許可業者数
茂原市	302
一宮町	46
睦沢町	25
長生村	51
白子町	53
長柄町	36
長南町	37
計	550

(2) 令和2年度建築物等確認及び許可状況

区分	県土整備部 建築指導課 所掌		長生土木事務所 所掌		計	
	申請等件数	確認等件数	申請等件数	確認等件数	申請等件数	確認等件数
建築物	0	0	26	24	26	24
工作物	2	0	2	0	4	0
建築設備	1	0	0	0	1	0
許可・認定	1	1	5	5	6	6
道路位置指定			3	3	3	3
計	4	1	36	32	40	33

(3) 令和2年度バリアフリー新法による認定申請、福祉のまちづくり条例による適合証交付の状況

区分	長生土木事務所 所要	
	申請等件数	認定等件数
バリアフリー新法	0	0
福祉のまちづくり条例	10	0
計	10	0

(4) 令和2年度道路・河川等使用状況

(単位:円)

所管事務

区分	道路使用料			河川水面使用料			海岸保全区域使用料			都市公園使用料		
	件数	認定期額	件数	認定期額	件数	認定期額	件数	認定期額	件数	認定期額	件数	認定期額
総 継	846	38,441,696	228	3,364,120	6	95,962			3		6,920	
更 新	56	479,295	65	794,700	11	382,040			1		1,100	
新 規	48	177,824	12	178,231	1	1,375			0		0	
小 計	950	39,098,815	305	4,337,051	18	479,377			4		8,020	
無 料 繼 続	4,277	0	418	0	5	0			0		0	
無 料 更 新	405	0	96	0	6	0			0		0	
無 料 新 規	93	0	24	0	0	0			0		0	
小 計	4,775	0	538	0	11	0			0		0	
合 計	5,725	39,098,815	843	4,337,051	29	479,377			4		8,020	

4 道路、河川、海岸等の状況

(1) 道路状況

種別	路線番号	路線名	実演長	種類別内訳			改良状況			舗装率 状況	道路面積 (m ²)	備考
				道路延長	橋梁延長	箇所	トネネル 箇所	延長	改良延長			
国	128	一般 国道 128 号	24,870	24,493	12	377	24,870	0	100.0	100.0	329,982	
国	409	一般 国道 409 号	11,366	10,934	10	294	3	320	11,366	100.0	100.0	114,314
国	(465)	(一般 国道 465 号)	(15,472)									128号と重用
国道計	2	(3) 路線	36,236	35,427	22	671	3	320	36,236	0	100.0	444,296
主	13	市原 茂原	9,443	9,324	9	120	9	443	100.0	100.0	89,077	
主	14	千葉 茂原	10,383	10,368	3	15	10	383	100.0	100.0	102,039	
主	21	五井 本納	5,974	5,872	2	102	5	974	100.0	100.0	67,223	
主	27	茂原 多喜	13,186	13,091	7	96	13	186	100.0	100.0	119,803	
主	30	飯岡 一宮	17,940	17,704	7	237	17	940	100.0	100.0	165,600	
主	31	茂原 白子	9,950	9,918	7	32	9	950	100.0	100.0	75,591	
主	41	茂原 停車場	292	292			292		100.0	100.0	2,839	
主	84	茂原 長生	9,985	9,922	5	63	9	985	100.0	100.0	102,078	
主	85	茂原 東隅	7,629	7,492	5	137	7	629	100.0	100.0	66,784	
主要地方道計	9	路線	84,782	83,983	45	802	0	84,782	0	100.0	791,034	128号、409号と重用
一	123	一宮 片貝	12,210	11,878	4	332	12	210	100.0	100.0	94,348	
一	128	日吉 誉田	7,479	7,479			7	479	100.0	100.0	67,569	
一	138	正氣 原	11,847	11,758	7	89	11	847	100.0	100.0	105,138	
一	(139)	(茂原 五井)	(9,081)									市原茂原線と重用
一	147	長柄 多喜	15,396	15,303	9	92	15	396	100.0	100.0	140,210	
一	148	南総 一宮	16,363	16,191	11	172	16	363	100.0	100.0	146,612	
一	150	大多喜 一宮	7,814	7,801	2	13	7	814	100.0	100.0	88,060	
一	151	夷隅 瑞沢	3,592	3,232	6	310	3	592	100.0	100.0	26,079	
一	152	一宮 植木長者	1,976	1,714	2	262	1,903	73	96.3	100.0	16,242	
一	171	加茂 長南	1,712	1,712			1,712		100.0	100.0	12,962	
一	226	本納 停車場	1,111	1,107	1	4	1,111		100.0	100.0	10,860	
一	227	八幡 停車場	1,575	1,572	1	3	1,575		100.0	100.0	11,445	
一	228	一宮 停車場	2,610	2,610			2,610		100.0	100.0	30,274	
一	274	松丸 一宮	1,294	1,294			1,294		100.0	100.0	10,648	
一	293	茂原 原環状	23,641	23,098	9	543	22,019	1,622	93.1	100.0	246,359	
一般県道合計	14 (15)	路線	108,620	106,749	52	1,820	0	106,925	1,695	98.4	100.0	1,006,806
自	402	長生 勝原	16,378	16,317	2	61	16,378		100.0	100.0	55,104	
自	405	九十九里一宮 大原自動車道線	16,350	15,598	17	752	16,350		100.0	100.0	50,610	
-県道白浜線合計	2	路線	32,728	31,915	19	813	0	32,728	0	100.0	105,714	
合計	27 (29)	路線	262,366	258,074	138,4,106	3	320	260,671	1,695	99.4	100.0	2,347,850

出典：道路台帳集計表（R 2.4）の路線ごとの値（県道夷隅瑞沢線のトネネルは東隅の管理につき、箇所・延長から除いた。道路面積は調整しない。）

有料道路は除外

(道路台帳集計表より)

(2) 河川状況

河川状況表

河川名 (管理延長)m	改良済延長m (同比率)%	指定(管 理)区間
一宮川 (30,327)	19,540 (64.4)	長生郡長柄町刑部(左岸)、(右岸) 県道市原茂原線岩川橋下流部から海
瑞沢川 (11,628)	7,470 (64.2)	長生郡睦沢町妙楽寺字入内(左岸)、字寺代(右岸) 町道寺代船寺代橋上流端から一宮川合流点
埴生川 (14,500)	6,240 (43.0)	長生郡長南町市野々字宮田(左岸)、(右岸) 町道水沼市野々線三川橋上流端から瑞沢川合流点
長楽寺川 (4,120)	1,560 (37.9)	長生郡睦沢町佐貫字木曾ノ谷(左岸)、字高井(右岸) 町道杉山木曾ノ谷線木曾橋上流部から埴生川合流点
小生田川 (5,750)	0 (0.0)	長生郡長南町市野々字部台(左岸)、字中島(左岸) 県道茂原大多喜線隧道入口から埴生川合流点
佐坪川 (1,800)	0 (0.0)	長生郡長南町佐坪字大橋(左岸)、字長沼(右岸) 町道長柄大多喜線佐坪橋上流端から埴生川合流点
鶴枝川 (6,250)	3,260 (52.2)	長生郡長南町坂本字境部田(左岸)、字馬場(右岸) から一宮川合流点
阿久川 (7,633)	5,930 (77.7)	茂原市長尾(左岸)、(右岸) から一宮川合流点
豊田川 (7,220)	5,350 (74.1)	長生郡長柄町味庄字打越谷(左岸)、字仲田(右岸) 町道味庄線味庄橋から一宮川合流点
三途川 (4,500)	770 (17.1)	長生郡長南町千田字鍛冶屋谷(左岸)、(右岸) 国道409号弥生橋から一宮川合流点
水上川 (3,450)	0 (0.0)	長生郡長南町笠森字下田(左岸)、深沢字本郷前(右岸) 国道409号笠森橋上流部から一宮川合流点
南白亀川 (8,350)	8,350 (100.0)	大網白里市と茂原市の行政界から海
内谷川 (6,186)	(一次改修済) 6,186 (100.0)	長生郡長生村一つ松字大郷(左岸)、(右岸) 村道5号線上流端から南白亀川合流点
赤目川 (7,700)	(一次改修済) 7,700 (100.0) (二次改修)	茂原市本納字相の谷(左岸)、(右岸) (旧)国道128号上総橋上流端から南白亀川合流点
支川村田川 (-)	- (-)	長柄ダム
計15河川 (119,414)	72,356 (60.6)	

(3) 海岸保全区域

管 内 の 区 域			延 長 m	告示番号 告示年月日
沿 岸 名	海 岸 名	地 区 海 岸 名		
千 葉 東	九 十 九 里	南九十九里1号(白子海岸)	6,107	千告第437号 H 7. 3. 31
"	"	" (一松海岸)	2,784	"
"	"	" (一宮海岸)	7,071	"
計			15,962	

(4) 急傾斜地崩壊危険区域指定箇所

	区域指定番号	区 域 名	郡 市 町 村 大 字	面 積 m ²	告 示 番 号 告 示 年 月 日
1	25	西門前台	長生郡一宮町一宮	3,701	千告第673号 S 52. 10. 18
2	158	小 林	茂原市小林	16,049.92	千告第118号 S 60. 2. 12
3	224	下 永 吉	茂原市下永吉	16,439.30	千告第179号 S 63. 3. 4
4	225	米 滿	長生郡長南町米満	854	千告第179号 S 63. 3. 4
5	237	台 田	茂原市台田	5,010	千告第270号 S 63. 3. 29
6	238	富士ノ腰	長生郡睦沢町寺崎	3,078	千告第270号 S 63. 3. 29
7	308	綱 島	茂原市綱島	6,510	千告第448号 H 5. 4. 13
8	309	桂	茂原市桂	27,390	千告第448号 H 5. 4. 13
9	-	大 上	長生郡睦沢町大上	25,709.36	千告第1012号 H13.11. 2
10	-	地 藏 前	長生郡長南町長南	4,132.72	千告第430号 H20. 4. 11

(5) 自然公園区域

イ 県立九十九里自然公園 指定全体面積 3,253ha 指定年月日 昭和10年8月9日

管内の区域	特別地域 ha	普通地域 ha	計 ha
一 宮 町 の 一 部	177	684	861
長 生 村 の 一 部	88	136	224
白 子 町 の 一 部	125	68	193
計	390	888	1,278

(注) 上表は、平成5年2月5日区域変更後の面積である。

□ 県立笠森鶴舞自然公園 指定全体面積 1,948ha 指定年月日 昭和41年3月8日

管内の区域	特別地域 ha	普通地域 ha	計 ha
長南町の一一部	366	24	390
長柄町の一一部	972	201	1,173
計	1,338	225	1,563

(注) 上表は、昭和60年1月8日区域変更後の面積である。

(6) 県立長生の森公園（都市公園） 所在地：茂原市庄吉、押日、国府関地先

供用開始：平成14年7月1日 源面積：12.4ha

施設名	施設数	施設規模
野球場	1面	両翼98m、中堅122m
庭球場	8面	砂入り人工芝
ゲートボール場	6面	芝地
多目的広場	1面	芝地

(7) 宅地開発事業の状況（令和2年度）

法令区分	県土整備部都市計画課 所掌			長生土木事務所 所掌			計	
	所轄区分	申請件数	許可件数	所轄区分	申請件数	許可・確認件数	申請件数	許可・確認件数
都市計画法 第29条に基づく 許可	全管内 規模：1ha以上	0 (0)	0	・茂原市 ・一宮町 ・長生村 ・白子町 ・長南町 (都市計画区域内) 規模：0.3ha～1ha	4 (0)	3 (0)	4 (0)	3 (0)
宅地開発事業 の基準に関する 条例第7条 に基づく確認				・長柄町 規模：0.3ha～1ha ・睦沢町 ・長南町 (都市計画区域外) 規模：0.5ha～1ha	0	0	0	0

※ () 内は変更件数(内数)

5 予算の状況

(1) 令和2年度一般会計歳入決算

(単位：円)

科 目	調定済額	収入済額	欠損額	収入未済額
6款 分担金及び負担金	55,033,842	55,033,842	0	0
1項 負 担 金	55,033,842	55,033,842	0	0
7款 使用料及び手数料	43,923,263	43,922,003	0	1,260
1項 使 用 料	43,923,263	43,922,003	0	1,260
9款 財産収入	2,365	2,365	0	0
1項 財産運用収入	2,365	2,365	0	0
13款 諸収入	24,680	24,680	0	0
7項 雜 入	24,680	24,680	0	0
計	98,984,150	98,982,890	0	1,260

(2) 令和2年度一般会計収入内訳

(単位：円)

科 目	収入額	
6款 分担金及び負担金	道路維持費	負担金
	海岸保全費	負担金
	計	55,033,842
7款 使用料及び手数料	道路	使用料
	河川水面	使用料
	海岸保全区域	使用料
	都市公園	使用料
	計	43,922,003
9款 財 産 収 入	土地貸付	収 入
13款 諸 収 入	雑入・その他	
計	98,982,890	

(3) 令和2年度一般会計歳出決算

(単位：円)

科 目	予算額	支出負担行為額	予算残額	備 考
5 環境費	6,518,600	6,518,600	0	
1 環境費	6,518,600	6,518,600	0	
4 自然保護費	6,518,600	6,518,600	0	
8 商工費	2,717,000	2,717,000	0	
3 観光費	2,717,000	2,717,000	0	
1 観光費	2,717,000	2,717,000	0	
9 土木費	8,493,889,272	7,386,993,545	1,106,895,727	
1 土木管理費	5,254,560	5,254,560	0	
1 土木総務費	4,368,950	4,368,950	0	
2 土木事務所費	856,110	856,110	0	
3 建築指導費	27,000	27,000	0	
5 用地対策費	2,500	2,500	0	
2 道路橋りょう費	4,339,538,344	3,949,113,591	390,424,753	
2 道路維持費	1,648,312,900	1,365,880,247	282,432,653	
3 道路新設改良費	2,113,582,592	2,113,582,592	0	
4 橋りょう維持費	577,642,852	469,650,752	107,992,100	
3 河川海岸費	3,202,074,208	2,832,623,034	369,451,174	
1 河川総務費	8,809,000	7,713,172	1,095,828	
2 河川改良費	2,195,643,431	1,951,961,690	243,681,741	
3 砂防費	24,800,000	15,138,200	9,661,800	
4 海岸保全費	933,889,777	823,383,104	110,506,673	
5 水防費	38,932,000	34,426,868	4,505,132	
5 都市計画費	947,022,160	600,002,360	347,019,800	
2 街路事業費	10,000	10,000	0	
3 公園費	947,012,160	599,992,360	347,019,800	
12 災害復旧費	815,034,828	815,034,828	0	
2 土木施設災害復旧費	815,034,828	815,034,828	0	
1 道路橋りょう災害復旧費	121,082,570	121,082,570	0	
2 河川海岸災害復旧費	693,952,258	693,952,258	0	
計	9,318,159,700	8,211,263,973	1,106,895,727	

(予算残額は繰越額及び不用額である)

(4) 令和2年度工事執行状況

(単位：円)

工事区分	工事件数	工事費	公共		県単	
			件数	金額	件数	金額
道 路	69	1,566,513,178	20	754,606,493	49	811,906,685
橋 梁	7	202,087,600	0	0	7	202,087,600
河 川	102	1,839,682,442	16	505,553,800	86	1,334,128,642
海 岸	44	724,904,100	26	436,704,100	18	288,200,000
急 傾 斜 地	0	0	0	0	0	0
災 害	21	581,708,258	21	581,708,258	0	0
都 市 計 画	10	423,226,100	10	423,226,100	0	0
そ の 他	2	6,518,600	1	5,115,000	1	1,403,600
計	255	5,344,640,278	94	2,706,913,751	161	2,637,726,527

(5) 令和2年度用地取得状況

公 共

区分	取得面積 m ²	用地取得金額 円	物件補償金額 円	登記筆数 件
道 路 工 事	10,303.38	48,744,448	79,997,089	32
河川・海岸工事	0.00	0	101,016,812	0
計	10,303.38	48,744,448	181,013,901	32

県 単

区分	取得面積 m ²	用地取得金額 円	物件補償金額 円	登記筆数 件
道 路 工 事	1,631.23	5,478,195	37,447,477	7
河川・海岸工事	1,816.38	6,698,223	5,177,873	18
計	3,447.61	12,176,418	42,625,350	25

合 計

区分	取得面積 m ²	用地取得金額 円	物件補償金額 円	登記筆数 件
合 計	13,750.99	60,920,866	223,639,251	57